

白川「緑の区間」における景観デザイン方針の策定プロセスについて

熊本大学大学院 学生会員 ○中島 幸香 熊本大学工学部 正会員 小林 一郎
 熊本大学工学部 正会員 星野 裕司

1. はじめに

平成 14 年 7 月、白川において今後 20～30 年の間に整備する具体的な内容を定めた「白川水系河川整備計画」が策定された。これは学識経験者や白川に関する各会の代表者 18 名で構成される「白川流域住民委員会」の審議と沿川住民の意見をもとに国土交通省と熊本県が策定したものである。

特に大甲橋～明午橋間は洪水対策として、左岸側を 15m 程度掘削拡幅し、両岸に高さ 1m 程度の堤防(パラペット)を築くこととなった。右岸の白川右岸緑地公園(通称：鶴田公園)は公園内に堤防ができるため、現在堤防部にある樹木は伐採または移植されるが、堤外部は維持される(図 1)。

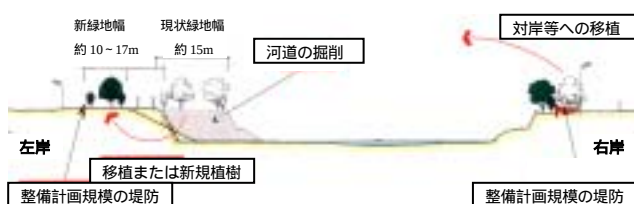


図 1 河道断面図

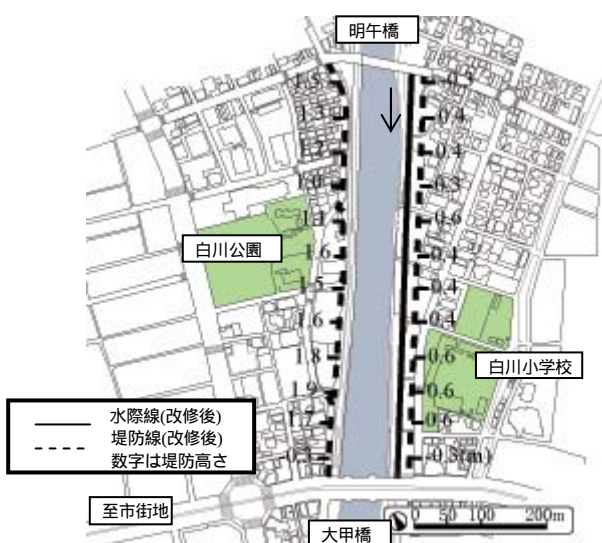


図 2 対象地周辺図

対象地(図 2)は市街地に近く、大甲橋から上流を臨む景観は、川沿いの樹木群、石積みの護岸、遠景としての立田山、すべてを映す水面からなり、市内でも人気のある水景(代表景)である(図 3)。



図 3 大甲橋より上流を臨む

2. 白川市街部景観・親水検討会について

1) 設立趣旨：「整備計画」に従い、大規模工事が必要となるため、景観や親水に配慮した整備のあり方に関する検討会(座長：小林)が設けられた。
 2) 検討経緯：メンバーは治水・環境関連の専門家と地元住民代表で構成され、表 1 の日程で実施された。

表 1 検討会の日程

第1回	H14.11.28	概要説明
第2回	H14.12.26	植栽の決定法について疑問が提出される
第3回	H15.2.4	左岸の掘削方法の検討と植栽配置計画を決定
第4回	H15.10.6	アンケートの作成
第5回	H15.11.11	最終案の決定(3つの方針)

3) 検討内容

左岸の掘削方法(特に代表景再現の必要性)
 河岸の樹木の残し方や移植方法
 大甲橋・明午橋から見た景観のあり方
 住民が親しめる空間作りの方法 等

3. 検討会の流れ

本検討会は、当初は平成 14 年度中に完了する予定であったが、2 回目で、ある委員から「植栽計画を考える以上、専門家(造園業者)に依頼し、すべての木々の種類と配置を検討すべきではない

か」との疑義が出された。その時点での案は、通常の景観検討委員会に出されるヒナ形であり実際の配置案ではない。これを受け検討会は年度を越え、8ヶ月の休会後、詳細な樹木の配置計画が示された。

第4回以降では、植栽に関しては、次のようなことが確認された。すべての木を一度に植え替えるのではなく、年度計画を立て順次植え替える、

既存のイメージを残しつつ、数年で現況に近いものとするが、最終的には30年後に「緑の区間」として安定した風景となるようにする、大径木は最終の枝ぶりを想定し、それぞれの間に十分な距離をとり、それらの間に小径木を配置する。

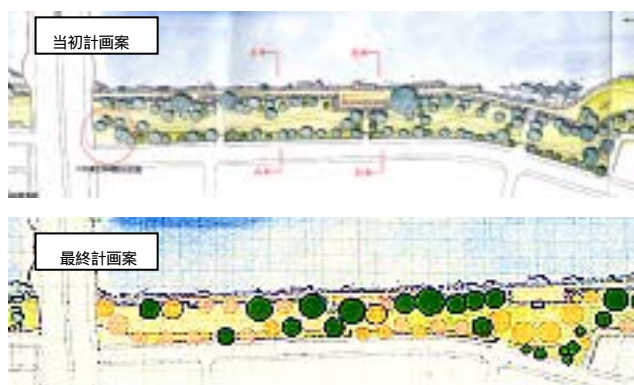


図4 計画案の比較

図4は植栽に関する両案の比較である。最終案の方が樹木数は少ないが、緑量は豊かであり、具体的に「緑の区間」を想像できる。その後の審議を経て以下のような整備のコンセプトが決定した。

【基本テーマ】

「森の都くまもと」のシンボルとして市民に親しまれる水と緑の拠点づくり

【基本方針】

a. 現在の景観を活かした将来の景観計画

歴史的景観を尊重した石積み護岸
水辺と緑の調和した景観計画

b. 緑の拠点とするための植栽計画

既存樹木を極力活かした植栽計画
樹木の成長を見据えた樹木配置
市域の気候条件・四季変化に留意した植栽

c. 親水性に配慮した水辺空間

全区間両岸に水際の散策路の設置
変化のある優しい水際線の創出
水辺への階段やスロープの配置の検討

以上は、平成16年春の「白川流域住民委員会」で了承され、検討会は終了した。今後は細部のデザイン案の詰めと利活用に関する協議会の設置が問題となるが、詳細は「白川流域住民委員会」での議題とはせず、すべて事務局(国交省)が座長と相談して決めることも了承された。

その後、景観・利活用協議会が設立され、さらに景観部会と植栽部会という二つのワーキンググループ(WG)が設立された。両WGはお互いに活発な意見交換を行なうことでデザインを進めていく。また、協議会と二つのWGとの間には連絡会を置く。連絡会は座長と各部会の長(デザイナー)によって構成される。その組織図を図5に示す。

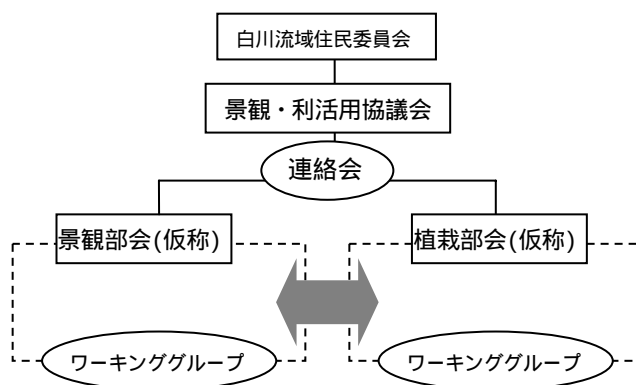


図5 協議会検討会

4. おわりに

今回の策定プロセスで特記すべき点は、検討会で基本テーマと基本方針しか決めず、具体的な景観計画と植栽計画は地元の専門家(WG)に委ねるという枠組みが決まった点にある。

また30年という長期間にわたり、検討会の主旨を継承できるのは座長のみであるとの認識に立ち、座長が最後まで本件に関わることが了解された。

さらに図5のような協議会組織の構築と運営を座長と事務局で行うことで、検討会の主旨を協議会のWGに正確に伝えけるとともに、WGの思考過程を座長・事務局が段階的に意見交換をすることも可能となった。

植栽計画と景観計画が互いに主張し合うと同時に「譲り合う」仕組みが出来たことで、細部に気配りのあるデザインの枠組みは完成した。来年中には細部のデザイン案が出されるが、その成果を楽しみに待ちたい。